近森リハビリテーション病院　医療相談室

主任　島崎　友映

〇医療相談室体制について

2022 年、近森リハビリテーション病院医療相談室はソーシャルワーカー7 名体制でスタートしました。退職、育休明け、産休入りがあり、9/16 から 5 名体制になっています。9 月の異動により、管理職が変更になっています。

〇業務について

医療相談室への相談件数(延べ人数)は、入院 8457 件、外来･その他 352 件でした。援助対象は患者本人 3250 件･家族 4937 件･関係機関 7264 件、援助方法は面接 4681 件･電話 9431 件です。

自宅退院への支援は 378 件。うち、介護保険や障害者総合支援法のサービス利用を支援したケース（新規・継続）は 246 件。居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・相談支援事業所・障害者相談支援センターあわせて 147 ヶ所の事業所と連絡・調整を行いました。

また、家屋訪問 90 件（自宅退院の 24%）を実施し、33 件に対して退院前担当者会（サービス利用を支援したケースの 13%）を開催しました。家屋訪問、退院前担当者会については、近森リハビリテーション病院の COVID19 対応目安に応じて実施。特に厳しい制限をとらざるを得なかった昨年とほぼ変わらない実施状況です。

自宅以外の退院支援としては、県内外の病院･介護施設･障害者支援施設等 78 ヶ所の施設に対して、125 件の転院・入所調整を行いました。患者さんを通して繋がった連携機関数は例年とほぼ変わりがありません。これまでの連携関係を大切に、患者さん・ご家族への関わりがコロナによって損なわれることがないように努めました。

9 月からは、高知県の病床確保計画に係わるフェーズに応じて COVID-19 に罹患した患者さんの受け入れを行いました。ソーシャルワーカーは主に、介護・障害サービス利用の患者さんに対して、隔離期間中から他職種を通じて患者さんに介入し、情報共有を行いながら、療養後、入院前の生活が継続できるよう連携機関等と連絡調整を行いました。身体状況が低下し、退院後の生活にソーシャルワーカーの支援が必要となることが予測される患者さんについては、隔離後早期に患者さん、ご家族に対して面接等直接介入を行いました。

また、業務改善として、入院時スクリーニング項目を作成し、ソーシャルワーカーの支援が必要なケースに適切に介入できるように基準をつくりました。他には、ソーシャルワーカーが取り扱っている書類と、その入力方法を見直し簡素化を行い、患者さんのもとへ足を運べる時間を確保できるよう、取り組みました。
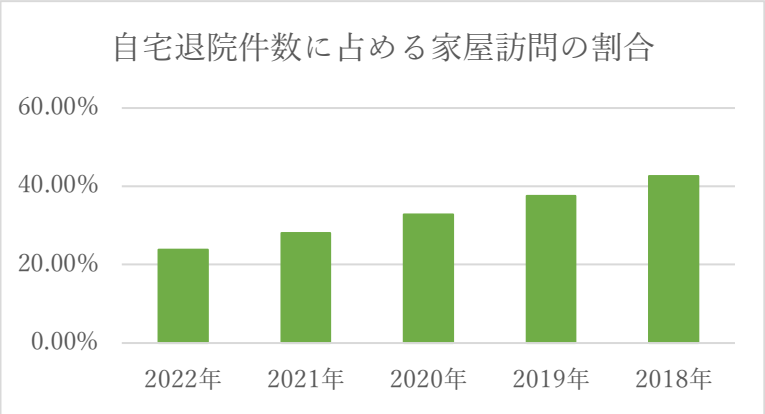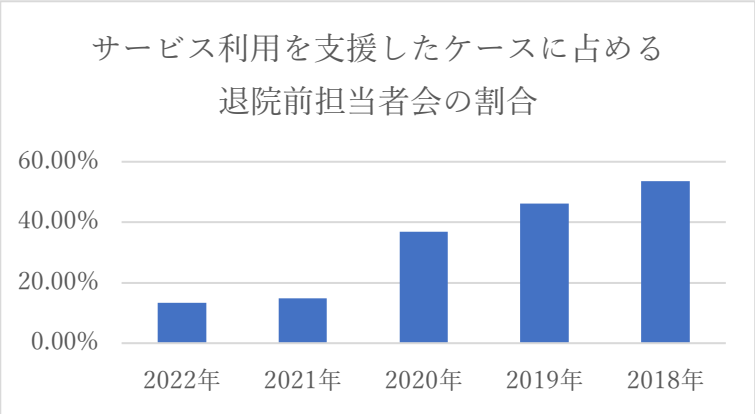
COVID-19 による患者さん、ご家族を取り巻く心理・社会的な影響は未だ続いています。支援を通して学ばせてもらったことを整理しながら、アフターコロナを見据えた今後の医療相談室のあり方を考えていきたいと思っています。